

かごしま 宿泊施設感染症対策チェックリスト

令和2年6月
鹿児島県

このチェックリストは、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟により作成された『宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）』の内容を前提に作成しております。

項目		チェック欄
基本原則	1. 換気の悪い密閉空間	
	2. 多数が集まる密集場所	
	3. 間近で会話や発声をする密接場面	
	という「3つの密」の回避を徹底します	

<留意すべき基本原則>

項目		チェック欄
1	従業員と宿泊客及び宿泊客同士の接触をできるだけ避け、対人距離を確保（できるだけ2mを目安に（最低1m））します。	
2	感染防止のための宿泊客の整理（チェックイン・アウト時に密にならないように対応。）を行います。	
3	ロビー、大浴場、食事処・レストラン等、多くの宿泊客が同時に利用する場所での感染防止を図ります。	
4	入口及び施設内に手指の消毒設備を設置します。	
5	マスクを着用（従業員及び宿泊者・入館者に対する周知）します。	
6	施設及び客室の換気を行います。	
7	施設内の定期的な消毒を行います。	
8	宿泊客への定期的な手洗い・消毒をお願いします。	
9	従業員の毎日の体温測定、健康チェックを行います。	

<各エリアの共通事項>

項目		チェック欄
1	他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にします。	
2	複数の人の手が触れる場所を定期的に消毒します。	
3	手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄及び消毒する又は使い捨てにするなど特段の対応を図ります。	
4	人と人が対面する場所は、距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を保つ又はアクリル板・透明ビニールカーテンなどで飛沫感染を防止します。	
5	ユニフォームや衣服はこまめに洗濯します。	
6	手洗いや手指消毒の徹底を図ります。	
7	宿泊客や従業員がいつでも使えるようにアルコール液を施設内（客室、風呂、共用トイレ等）に設置します。	
8	宿泊客、従業員の中に無症状感染者がいる可能性があることを踏まえて、感染防止策を取ります。	
9	自社バスでの送迎の場合は、密集しないよう人数を制限して運行します。	

かごしま 宿泊施設感染症対策チェックリスト

令和2年6月
鹿児島県

<入館, 送迎>

① 入館時 (ロビー等)

	項 目	チェック欄
1	新型コロナウイルスに関しては、発症していない人からの感染もあると考えられますが、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛、けん怠感などの症状がある人は申し出るように呼びかけます。宿泊客から申し出があった場合は、同意を得た上で、速やかに保健所（帰国者・接触者相談センター）へ連絡し、その指示に従います。	
2	万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取扱に十分注意しながら、宿泊客等の名簿を適正に管理します。	
3	入口及びロビー内に手指の消毒設備（アルコール等）を設置します。	
4	入館の際に手指の消毒を依頼します。	

② 送迎時

	項 目	チェック欄
1	送迎車の運転席と後部座席の間にはビニールシート等で仕切りを設置します。	

宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）より

かごしま 宿泊施設感染症対策チェックリスト

令和2年6月
鹿児島県

③ チェックイン

※については、施設の規模や業態等を勘案し、各施設の実情に合わせた対策を講じてください。

（チェックイン待ち）

項 目		チェック欄
1	間隔を空けた待ち位置の表示など、宿泊客同士の距離を保ちます。 （客室でのチェックイン手続きに変更等※）	

（チェックイン手続き）

項 目		チェック欄
1	フロントデスクは宿泊客との距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を保つ又はアクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽します。	
2	モバイルによるプリチェックイン等を導入します。※	

（宿泊カードの記入）

項 目		チェック欄
1	宿泊カードをオンライン化します。※	
2	フロントデスク、筆記具等の頻繁な清拭消毒を行います。	

（館内・客室案内）

項 目		チェック欄
1	従業員による説明ではなく、文書の配布や動画の紹介等を導入します。	

（ルームキー、キーカードの受渡し）

項 目		チェック欄
1	生体認証やモバイル端末によるキーレスシステムを導入します。※	
2	返却されたルームキー・キーカードを消毒徹底します。	

（団体旅行や修学旅行の受入れ時の対応）

項 目		チェック欄
1	チェックイン時は代表者がまとめてチェックインを行い、ツアー参加者は一つの場所に固まらず、分散して待機を行うよう要請します。	

宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）より

かごしま 宿泊施設感染症対策チェックリスト

令和2年6月
鹿児島県

④ エレベーター

（ボタンの操作）

項目		チェック欄
1	エレベーター内や押しボタンの頻繁な清拭消毒を行います。	

（他の宿泊客との同乗）

項目		チェック欄
1	重量センサーの調整により、少ない人数でブザーが鳴るように調整します。	
2	エレベーター内が過密状態にならないよう乗車人数を制限します。	

宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）より

⑤ 客室

（部屋のドアの開閉）

項目		チェック欄
1	ドアノブの清拭消毒を行います。	

（部屋の設備（★）への接触）

項目		チェック欄
1	客室清掃時に、消毒剤（洗剤・漂白剤等）を使って表面を清拭します。 ★テレビ・空調のリモコン、金庫、部屋の照明スイッチ、スタンド、座卓、押し入れ、冷蔵庫、電話機、トイレ、水栓等	

（部屋の備品（★）への接触）

項目		チェック欄
1	コップ、急須、湯飲み等は消毒済みのものと交換します。使用済アメニティは廃棄、館内用スリッパは使い捨てに変える又は消毒を徹底します。 ★ドライヤー、座椅子、座布団、スリッパ等	

（換気）

項目		チェック欄
1	空調機を外気導入に設定します。	
2	一定時間ごとに客室の窓を開けての換気を要請します。	

（家族等普段生活している人以外との相部屋）

項目		チェック欄
1	同居者以外との相部屋の場合は、相手の同意を得ることに留意します。 また、団体旅行や修学旅行の場合、ツアー出発前に事前に参加者への確認を行うことを要請します。	

宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）より

かごしま 宿泊施設感染症対策チェックリスト

令和2年6月
鹿児島県

⑥ 大浴場

項 目		チェック欄
1	入場人数を制限します。	

(更衣室)

項 目		チェック欄
1	ドアノブ、セキュリティロック等の清拭消毒を行います。	
2	定期的なロッカーの清拭消毒を行います。	
3	浴場での貸しタオル中止、客室から清潔なタオルの持参を要請します。	

(浴室内)

項 目		チェック欄
1	備品等の清拭消毒を行います。	
2	浴室内の換気を強化します。	
3	浴室、浴槽内における対人距離の確保を要請します。	
4	浴室、浴槽内における会話を控えることを要請します。	

(化粧台)

項 目		チェック欄
1	ドライヤー等備品の清拭消毒、化粧品・ブラシ等は持参を要請します。	

(休憩室)

項 目		チェック欄
1	一度に休憩する人数を減らし、対面で会話をしないようにします。	
2	休憩スペースは、常時換気することに努めます。	
3	共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒します。	
4	使用後の備品（ソファ、マッサージ機器、体重計等）の清拭消毒の協力を要請します。	
5	水や飲料サービス機器のボタン等の定期的な清拭消毒を行います。	

かごしま 宿泊施設感染症対策チェックリスト

令和2年6月
鹿児島県

⑦ 食事関係

食事処、レストラン等の接待を伴わない飲食店として都道府県の施設使用制限に従うが、その徹底した感染防止対策としては以下のことに留意するものとする。

なお、接待のある宴会や会食、カラオケは、都道府県の施設使用制限に従い、実施する場合は、十分な距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を取ることに留意する。

※については、施設の規模や業態等を勘案し、各施設の実情に合わせた対策を講じてください。

i) 宴会場

（宴会・会食）

項目		チェック欄
1	参加人数、滞在時間の制限、席の間隔に留意します。	
2	従業員のマスク着用（適宜フェイスシールド）を行います。	
3	宿泊客に食事開始までマスク着用を要請します。	
4	発熱、咳、かぜ症状のある人は入場遠慮を要請します。	
5	入場時、手洗いまたは手指消毒を徹底します。	
6	座布団、座椅子、脇息、お膳等は開始前、宴会終了後の消毒を徹底します。	
7	横並び着席を推奨します。（座席レイアウトの変更）	
8	宴会場の換気を強化します。	
9	お酌や盃の回し飲みは控えるよう要請します。	
10	従業員と宿泊客の接触を極力減らします。（従業員からの料理説明を料理説明メモに変更等）	
11	鍋料理や刺身盛り等は一人鍋、一人盛りに極力変更し、従業員が取り分けるようにします。	

（従業員の料理提供）

項目		チェック欄
1	盛り付け担当者の衛生管理を徹底します。	
2	従業員の衛生管理を徹底します。	
3	下膳と同時に料理提供を行わないようにします。※	

（食べ終わった食器類の下膳）

項目		チェック欄
1	下膳作業後の手洗い、手指消毒を徹底します。	

かごしま 宿泊施設感染症対策チェックリスト

令和2年6月
鹿児島県

⑦ 食事関係

食事処、レストラン等の接待を伴わない飲食店として都道府県の施設使用制限に従うが、その徹底した感染防止対策としては以下のことに留意するものとする。

なお、接待のある宴会や会食、カラオケは、都道府県の施設使用制限に従い、実施する場合は、十分な距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を取ることに留意する。

※については、施設の規模や業態等を勘案し、各施設の実情に合わせた対策を講じてください。

ii) 食事処

（食事）

項目		チェック欄
1	宿泊客に食事開始までマスク着用を要請します。	
2	従業員のマスク着用（適宜フェイスシールド）を行います。	
3	発熱、咳、かぜ症状のある人は入場遠慮を要請します。	
4	入場時、手洗い又は手指消毒を徹底します。	
5	利用の都度、備品等を清拭消毒します。	
6	横並び着席の推奨、テーブルの間隔を広げます。（座席レイアウトの変更）	
7	参加人数、滞在時間を制限します。	
8	会場の換気を強化します。	
9	お酌や盃の回し飲みは控えるよう要請します。	
10	従業員と宿泊客の接触を極力減らします。（従業員からの料理説明を料理説明メモに変更等）	
11	鍋料理や刺身盛り等は一人鍋、一人盛りに極力変更し、従業員が取り分けるようにします。	

（従業員の料理提供）

項目		チェック欄
1	盛り付け担当者の衛生管理を徹底します。	
2	従業員の衛生管理を徹底します。	
3	下膳と同時に料理提供を行わないようにします。※	

（食べ終わった食器類の下膳）

項目		チェック欄
1	下膳作業後の手洗い、手指消毒を徹底します。	
2	グループ毎に食事後のテーブル等を消毒します。	

かごしま 宿泊施設感染症対策チェックリスト

令和2年6月
鹿児島県

⑦ 食事関係

食事処、レストラン等の接待を伴わない飲食店として都道府県の施設使用制限に従うが、その徹底した感染防止対策としては以下のことに留意するものとする。

なお、接待のある宴会や会食、カラオケは、都道府県の施設使用制限に従い、実施する場合は、十分な距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を取ることに留意する。

iii) 部屋食

（調理場→パントリー→客室への料理の運搬）

項目		チェック欄
1	運搬用機器の手に触れる部分の清拭消毒を行います。	

（客室内での料理の提供）

項目		チェック欄
1	横並び着席を推奨します。	
2	客室入室後、手指消毒をしてから料理を並べます。	
3	できるだけ一度に料理を提供し、従業員の客室への入室回数を少なくします。	
4	従業員のマスク着用（適宜フェイスシールド）を行います。	
5	従業員と宿泊客の接触を極力減らします。（従業員からの料理説明を料理説明メモに変更等）	
6	鍋料理や刺身盛り等は一人鍋、一人盛りに極力変更し、従業員が取り分けるようにします。	

（食べ終わった食器類の下膳）

項目		チェック欄
1	下膳作業後の手洗い、手指消毒を徹底します。	

（客室内で冷蔵庫から出した飲料を飲む）

項目		チェック欄
1	客室内コップの交換、冷蔵庫内飲料提供の中止、又は消毒を徹底した上での配置を行います。	

かごしま 宿泊施設感染症対策チェックリスト

令和2年6月
鹿児島県

⑦ 食事関係

食事処、レストラン等の接待を伴わない飲食店として都道府県の施設使用制限に従うが、その徹底した感染防止対策としては以下のことに留意するものとする。

なお、接待のある宴会や会食、カラオケは、都道府県の施設使用制限に従い、実施する場合は、十分な距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を取ること等に留意する。

iv) ビュッフェ

項目		チェック欄
1	ビュッフェ方式をセットメニューでの提供に代えることを検討します。	
2	ビュッフェ方式で食事を提供する場合には、料理を小皿に盛って提供する、スタッフが料理を取り分ける、宿泊客ひとりひとりに取り分け用のトングやお箸を渡し、使い終わったトングは回収・消毒してトング類を共用しないようにする等を徹底します。	

（会場入り口での受付・案内）

項目		チェック欄
1	宿泊客に食事開始までマスク着用を要請します。	
2	従業員のマスク着用（適宜フェイスシールド）を行います。	
3	発熱、咳、かぜ症状のある人は入場遠慮を要請します。	
4	入場時、手洗い又は手指消毒を徹底します。	
5	従業員と宿泊客の接触を極力減らします。	

（食事）

項目		チェック欄
1	横並び着席を推奨します。（座席レイアウトの変更）	
2	入場人数、滞在時間の制限、席の間隔に留意します。	
3	使用したトレイを清拭消毒してから次の宿泊客に提供します。	
4	自席で食事中以外（宿泊客のテーブル間の通行や移動等）のマスク着用を要請します。	

（従業員がビュッフェテーブルの料理を補充・入れ替え）

項目		チェック欄
1	料理提供担当者の手指消毒を徹底します。	

（ドリンクサーバーでの飲み物提供）

項目		チェック欄
1	ボタンやピッチャーの持ち手の清拭消毒を行い、スタッフが手袋を着用の上注ぎます。	

（食べ終わった食器類の下膳）

項目		チェック欄
1	下膳担当者は、手指消毒をしてから清潔な食器や料理の補充・提供を行います。	
2	グループ毎に食事後のテーブル等を消毒します。	

かごしま 宿泊施設感染症対策チェックリスト

令和2年6月
鹿児島県

⑧ チェックアウト

※については、施設の規模や業態等を勘案し、各施設の実情に合わせた対策を講じてください。

（チェックアウト時の待ち列）

項 目		チェック欄
1	カード決済による非対面チェックアウト手続きを行います。※	

（ルームキーの返却）

項 目		チェック欄
1	フロントスタッフの手指消毒、返却後のキーの消毒を行います。	

（宿泊料金の支払い）

項 目		チェック欄
1	フロントデスク上にアクリル板等を設置します。	

宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）より

かごしま 宿泊施設感染症対策チェックリスト

令和2年6月
鹿児島県

⑨ 清掃等の作業

（従業員が客室の布団上げ）

	項 目	チェック欄
1	マスクを着用し、使用後のリネン類は、回収後に人が触れないように密閉保管します。	

（客室清掃）

	項 目	チェック欄
1	清掃時のマスク・使い捨て手袋を着用します。	
2	使用した浴衣、室内スリッパ等はすべて洗濯・消毒済みのものと交換します。	
3	使用済みタオルは、回収後に人が触れないように密閉保管し、洗濯・消毒します。	
4	ゴミはビニール袋で密閉して処理します。	

（浴場清掃）

	項 目	チェック欄
1	浴室内の設備備品の清拭・消毒を行います。	
2	清掃時に換気し、完全に空気を入れ替えます。	
3	脱衣室内の設備・備品を清拭消毒のほか、ロッカー内部も清拭消毒を行います。	
4	使用済みタオルは密閉保管し、洗濯・消毒を行います。	
5	浴槽水等の消毒を徹底します。	

（館内清掃）

	項 目	チェック欄
1	界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃します。	
2	通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要であることから、ドアノブやエレベーターのボタン、階段の手すり、フロントデスク、ロビー内の家具、共用パソコンなどは、定期的にアルコール液で拭きます。	
3	手が触れることがない床や壁についても、定期的な清掃を行います。	
4	自動販売機は自販機ボタン、取り出し口の頻繁な清拭消毒を行います。	
5	宿泊客用スリッパ等は使用後の清拭消毒、又は使い捨てに変更します。	

かごしま 宿泊施設感染症対策チェックリスト

令和2年6月
鹿児島県

⑩ トイレ（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。）

項 目		チェック欄
1	便器内について、定期的な清掃を行います。	
2	不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行います。	
3	トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示します。	
4	ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備します。	
5	ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止します。	
6	常時換気をオンにしておくなど、換気に留意します。	

宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）より

⑪ 従業員等の休憩スペース （※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。）

項 目		チェック欄
1	使用する者はマスクを着用します。	
2	一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにします。	
3	休憩スペースは、常時換気することに努めます。	
4	共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒します。	
5	従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをします。	

宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）より

かごしま 宿泊施設感染症対策チェックリスト

令和2年6月
鹿児島県

<宿泊客の感染疑いの際の対応>

項目		チェック欄
1	万一、発熱や呼吸困難、けん怠感など、感染の疑われる宿泊客がいる場合、客室内で待機し、マスク着用をお願いし、外に出ないようにお願いします。(同行者も同様)	
2	事前に他の宿泊客と区分して待機する部屋等を決めておきます。	
3	食事も客室にお届けし他の宿泊客との接触を避けます。その宿泊客と対応するスタッフも限定し、対応時にはマスクを着用します。	
4	管内の保健所に連絡し、感染の疑いのある宿泊客の状況や症状を伝え、その後は保健所からの指示に従います。	
5	当日の宿泊者名簿を確認し、保健所への提出に備えます。	
6	館内の他の宿泊客への情報提供は、保健所の指示に従います。	

宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第1版)より